

第4章

施策の展開

施策の展開の見方

基本目標 1 認めあい、支えあうまちづくり

基本施策1 地域活動の促進



現状と課題

- 地域での支えあいを推進するためには、住民同士の交流を促進し、相互の関係性を育むことが大切です。一方で、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化等により地域のつながりは希薄化しています。
- 市民アンケート調査では、地域の課題として「住民同士のまとまりや助けあいが少なくなっています（31.3%）」が上位となっており、経年で比較して高くなっています。また、地域活動への参加状況について、「自治会の活動への参加（39.0%）」が最も高いものの、次いで「地域活動はしていない（35.9%）」が高くなっています。さらに、自治会への参加状況を経年で比較すると、20ポイント以上減少しています。
- 地域コミュニティ会議においては、世代間交流をする機会がないことや自治会未加入者とのコミュニケーションが取れないことなどが課題としてあげられています。
- 身近な地域における交流機会の充実や地域活動への支援に取り組む必要があります。

具体的な取組

① 地域交流、世代間交流の活性化

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
1	地域交流の促進	<p>地域行事や地域活動に対する支援等を通じて、地域におけるつながりづくりを促進します。また、様々な文化的背景を持つ人との交流の機会を創出し、多文化共生を推進します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・「親子サロン」運営事業（市・社協）・子ども食堂・子ども栄養支援事業（市）・多文化共生事業（市）
2	多世代交流の促進	<p>子ども館やボランタリーハウスなどの拠点を活用し、多世代が交流できる機会の創出に取り組むとともに、先進的な取組の情報を発信し、市全体における多世代交流の機運を醸成します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども館運営事業（市）・多世代が交流できる地区社協事業の展開（社協）

市民・地域 の取組

- △ 隣近所での日常的なあいさつや声のかけあい、趣味などを通じて、地域や世代間の交流を図ります。
- △ 子ども会、シニアクラブ活動や、地域行事などにおいて、高齢者と子どもが交流できる機会をつくります。
- △ ボランタリーハウスなど、属性を問わず、様々な人が集まり、交流できる場をつくります。

施策を実現するための市民や地域、事業者等の取組を記載しています。

それぞれの基本施策で目指す成果指標を記載しています。

市内で行われている地域福祉活動の活動事例を紹介しています。

各基本施策に関連するSDGsの目標のアイコンを掲載しています。

各基本施策に関連する市の現状と課題を記載しています。

施策を実現するための行政と市社協の取組を記載しています。

主な事業について、冒頭に「◆」がついているものは、計画期間中に新たに発足予定の事業です。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
子育てボランティア参加人数（子ども館・年間）	928人	▶ 950人
多文化共生事業参加者数	1,964人	▶ 2,400人
住民主体の支え合い活動支援事業補助金活用件数	1件	▶ 6件
地域における福祉活動拠点数（ボランタリーハウス数）	94拠点	▶ 102拠点

取組事例 多文化共生推進事業

各務原国際協会と連携して、日本人市民に対しては、外国人等にもわかるように配慮した簡単な日本語を学べる「やさしい日本語セミナー」の開催、外国人市民に対しては、生活のための日本語教室の開催などを実施しています。また、いざというときのために災害時外国人支援センター設置マニュアルの作成や災害時外国人支援セミナーを開催しています。日本人や日本に住む外国人がそれぞれの文化をお互いに紹介しあうKIAフェスティバルも開催し、交流を図ります。



取組事例 まちづくり活動助成金交付事業

市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを推進し、「市民一人ひとりが幸せを感じできるまちづくり」の実現に向けた支援を行っています。



取組事例 まちづくり担い手マッチング事業

それぞれの個性や強み、自分らしさを活かしながら、地域の課題解決や魅力発信、人とのつながりづくりなどに取り組むNPO、市民活動団体、企業、学校など多様な市民が連携したまちづくりを進めるとともに、その活動を支援しています。



基本目標 1 認めあい、支えあうまちづくり

基本施策 1 地域活動の促進

関連する
SDGs
の目標



現状と課題

- 地域での支えあいを推進するためには、住民同士の交流を促進し、相互の関係性を育むことが大切です。一方で、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化等により地域のつながりは希薄化しています。
- 市民アンケート調査では、地域の課題として「住民同士のまつりや助けあいが少なくなっている（31.3%）」が上位となっており、経年で比較して高くなっています。また、地域活動への参加状況について、「自治会の活動への参加（39.0%）」が最も高いものの、次いで「地域活動はしていない（35.9%）」が高くなっています。さらに、自治会への参加状況を経年で比較すると 20 ポイント以上減少しています。
- 地域コミュニティ会議においては、世代間交流をする機会がないことや自治会未加入者とのコミュニケーションが取れることなどが課題としてあがっています。
- 身近な地域における交流機会の充実や地域活動への支援に取り組む必要があります。

具体的な取組

① 地域交流、世代間交流の活性化

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
1	地域交流の促進	<p>地域行事や地域活動に対する支援等を通じて、地域におけるつながりづくりを促進します。また、様々な文化的背景を持つ人との交流の機会を創出し、多文化共生を推進します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・「親子サロン*」運営事業（市・社協）・子ども食堂*・子ども宅食支援事業（市）・多文化共生事業（市）
2	多世代交流の促進	<p>子ども館やボランタリーハウスなどの拠点を活用し、多世代が交流できる機会の創出に取り組むとともに、先進的な取組の情報を発信し、市全体における多世代交流の機運を醸成します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども館運営事業（市）・多世代が交流できる地区社協事業の展開（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 隣近所での日常的なあいさつや声のかけあい、趣味などを通じて、地域や世代間の交流を図ります。
- ◇ 子ども会、シニアクラブ*活動や、地域行事などにおいて、高齢者と子どもが交流できる機会をつくります。
- ◇ ボランタリーハウスなど、属性を問わず、様々な人が集まり、交流できる場をつくります。

② 地域福祉活動の参加支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
3	地域の福祉活動活性化のための体制整備	<p>市と自治会のパイプ役であるエリア担当職員*により、地域の課題やニーズを的確に把握し、きめ細かな支援を行います。また、福祉活動に取り組む市民や団体などに対する支援を通じて、地域における福祉活動の活性化を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・エリア担当職員配置事業（市）・住民主体の支え合い活動支援事業（市）・ささえあい活動の支援（社協）
4	地域の福祉活動活性化のための環境整備	<p>ボランタリーハウスの開設や運営支援など、地域福祉を行うための環境を整備します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・身近な場所での拠点づくりに対する支援（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 地域住民が参加しやすいイベントを企画し、顔を合わせて話せる機会をつくります。
- ◇ 身近な交流の場として、公民館や空き家など、地域内の社会資源を有効に活用します。

③ 地域づくりの促進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
5	地域づくりや地域活動への参加促進	<p>まちづくり活動に取り組む市民活動団体等に対する助成や相談支援などを展開し、地域の実情に応じた地域活動を支援します。</p> <p>また、まちづくりに関わる担い手のマッチングにより、団体等が結びつききっかけをつくり、まちづくり活動の促進を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・まちづくり活動助成金交付事業（市）・まちづくり担い手マッチング事業（市）
6	自治会活動の促進	<p>自治会活動に関する情報発信に取り組むことで、活動に対する理解の促進に図るとともに、自治会の負担軽減などを通じて、持続可能な自治会活動の展開や、活動への参加を促します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・自治会活動への支援（市）
7	学校と連携した地域づくりの促進	<p>地域における子どもの見守り活動を通じて、安心・安全な地域づくりに取り組むほか、学校や地域が連携した行事を開催するなど、地域、家庭、学校が一体となった地域づくりを推進します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・通学路ふれあい活動事業（市）・コミュニティ・スクール事業（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 自治会活動などの地域活動を正しく理解し、自身も地域をつくる一員としての自覚を持って活動に携わります。
- ◇ 自治会やボランタリーハウスなどで、地域の特性や住民のニーズに合った地域活動を展開します。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
子育てボランティア参加人数（子ども館・年間）	928人	▶ 950人
多文化共生事業参加者数	1,964人	▶ 2,400人
住民主体の支え合い活動支援事業補助金活用件数	1件	▶ 6件
地域における福祉活動拠点数（ボランタリーハウス数）	94拠点	▶ 102拠点

取組事例 多文化共生推進事業

各務原国際協会と連携して、日本人市民に対しては、外国人等にもわかるように配慮した簡単な日本語を学べる「やさしい日本語セミナー」の開催、外国人市民に対しては、生活のための日本語教室の開催などを実施しています。また、いざというときのために災害時外国人支援センター設置マニュアルの作成や災害時外国人支援セミナーを開催しています。日本人や日本に住む外国人がそれぞれの文化をお互いに紹介しあうKIAフェスティバルも開催し、交流を図ります。



取組事例 まちづくり活動助成金交付事業

市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを推進し、「市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」の実現に向けた支援を行っています。



取組事例 まちづくり担い手マッチング事業

それぞれの個性や強み、自分らしさを活かしながら、地域の課題解決や魅力発信、人とのつながりづくりなどに取り組むNPO、市民活動団体、企業、学校など多様な市民が連携したまちづくりを進めるとともに、その活動を支援しています。



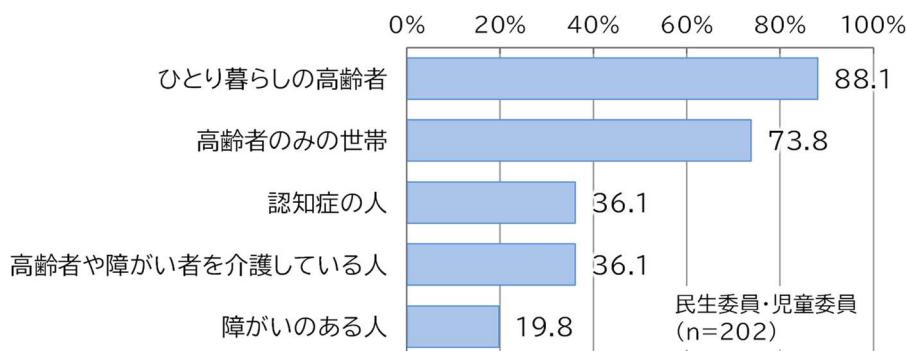
基本施策2 見守り・助け合いの活性化



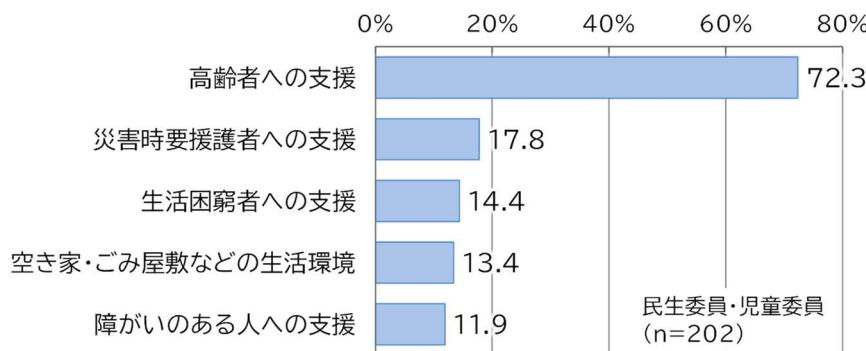
現状と課題

- 本市では、今後後期高齢者の増加に伴い認知症を発症する人の増加が見込まれており、地域における見守りや助けあいがより一層重要となります。
- 民生委員・児童委員アンケート調査では、地域において特に支援が必要な対象について「ひとり暮らしの高齢者（88.1%）」や「高齢者のみの世帯（73.8%）」が上位となっています。また、相談者からの要望で最も多い相談内容は「高齢者への支援（72.3%）」となっています。
- 日常生活において何らかの支援が必要な人に対して、地域で見守り、助けあう基盤の整備や、住民主体の支えあい活動に対する支援の充実が必要です。
- 雇用環境やライフスタイルの変化等により、地縁・血縁によるつながりが希薄化しています。さらに、近年の経済情勢の変動や新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。
- 市民アンケート調査では、「安心できる場所」がある人（91.6%）が9割以上を占める一方で、ない人（5.2%）も一定数存在しています。
- 望まない孤独・孤立を防ぐため、相談支援や居場所づくりなどの支援に取り組むとともに、地域における見守り活動と行政が連携し、支援が必要な人を最適な支援につなげる体制づくりが必要です。

■地域において特に支援が必要な対象（上位5位）



■相談者からの要望で最も多い相談内容（上位5位）



具体的な取組

① 地域包括ケア*体制の深化・推進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
8	高齢者の日常生活における支援の充実	<p>高齢者が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、生活に関する支援や見守り活動を展開します。また、医療分野と介護分野の連携を強化し、在宅医療と介護の一体的な提供に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・かかみがはら安心ねっとわーく事業（市）・介護予防・日常生活支援総合事業*（市）・在宅医療・介護連携推進事業*（市）・見守り活動の活性化（社協）
9	地域包括ケアの基盤強化	<p>地域包括支援センターを中心として相談支援や適正なケアマネジメント*を提供するとともに、地域課題の把握や解決策の検討、センター同士の連携により、高齢者が地域で暮らし続けるための基盤を強化します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター運営事業（市）・地域ケア会議*の開催（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 高齢者の生活支援や地域における見守りを進めます。
- ◇ 地域団体や福祉サービス事業者と地域包括支援センターとの連携を強化します。

② 認知症対策の推進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
10	認知症の人やその家族を地域で見守る体制の強化	<p>市民の認知症に対する理解を深め、見守りや声かけなどの支援ができる地域をつくるため、認知症やその家族との交流機会の創出や認知症について学ぶ機会の創出に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・認定認知症カフェ*事業（市）・認知症サポーター・キッズサポーター*養成講座の開催（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 認知症サポーター・キッズサポーター養成講座等を通じて、認知症に対する理解を深めます。
- ◇ 認知症カフェやボランタリーハウスなどの集まりを通じて、認知症の人やその家族との交流を深め、地域で見守ります。

③ 孤独・孤立対策の推進<重点>

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
11	孤独等を防ぐ支援体制の構築	<p>望まない孤独・孤立状態になることを防ぐとともに、孤独・孤立状態となっている人に適切な支援を届けるため、相談支援やアウトリーチ支援などの検討を進めます。</p> <p>主な事業</p> <p>◆孤独・孤立に陥る人への相談支援、アウトリーチ支援（市）</p>
12	SOS を出しやすい地域づくり	<p>支援を必要とする人が困難を抱え込まないよう、地域における見守りや住民同士の相互援助の推進に取り組みます。また、各種研修を通じて、支援者の資質向上を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会活動補助事業（市） ・近隣ケアグループ活動支援事業（市・社協） ・ファミリー・サポート・センター事業（市・社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 悩みごとを一人で抱え込むことがないよう、相談しやすい地域や環境づくりに取り組みます。
- ◇ 子育て世帯やひとり暮らしの高齢者など、孤立するリスクが高い世帯に声かけなどを行い地域で見守ります。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
地域ケア推進会議の開催回数（累計）	未実施 ▶ 6回	
認知症サポーター数（累計）	27,961 人 ▶ 34,000 人	
ファミリー・サポート・センターへの登録者数（累計）	419 人 ▶ 430 人	
生活支援ボランティア活動実施グループ数（自治会単位）	103 自治会 ▶ 109 自治会	

取組事例 人生会議

在宅医療・介護連携推進事業の一環として、自らが望む人生の最終段階の医療・ケアを、家族やかかりつけ医、ケアマネジャーなどと日頃から話し合う「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）」をベースに発展させた、各務原市版ALP（アドバンス・ライフ・プランニング）の周知・啓発に取り組んでいます。



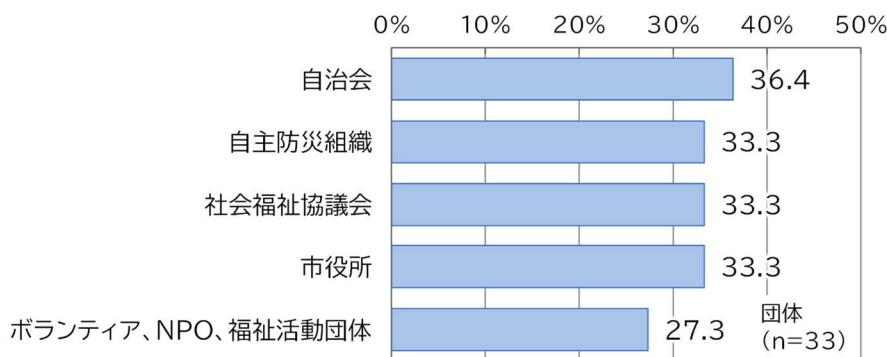
基本施策3 地域組織・団体の連携強化



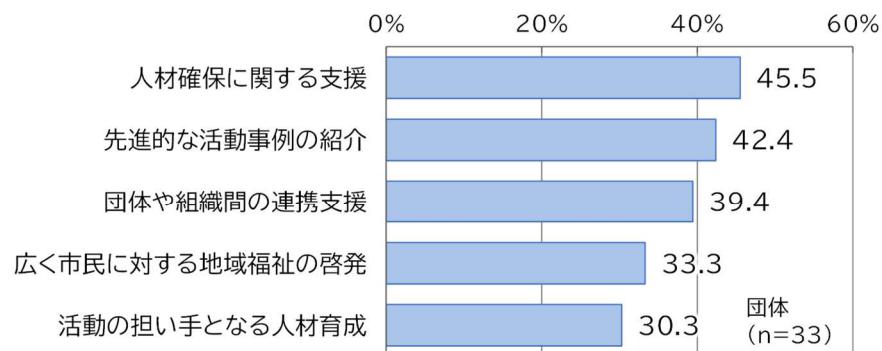
現状と課題

- 地域住民の抱える福祉課題やニーズが多様化し、様々な支援が必要とされる中で、住民、地域、団体、行政が役割分担するとともに連携を強化していくことが求められています。
- 団体アンケート調査では、今後の地域活動の中で連携を取りたい組織・団体として、「自治会（36.4%）」「自主防災組織*（33.3%）」「社会福祉協議会（33.3%）」「市役所（33.3%）」が上位となっています。また、市や市社協に実施して欲しい支援として、「団体や組織間の連携支援（39.4%）」が上位にあがっています。
- 団体ヒアリングでは、支援者間の日頃から顔の見える関係づくりや情報共有のネットワークづくりなどが課題としてあげられました。
- 地域コミュニティ会議では、高齢者を中心にごみ出しや移動などへの不安があることや困りごとを地域で共有し、近所で支援に取り組めていないことが課題としてあげられました。
- 連携のためのネットワークの構築を推進する必要があります。

■今後の地域活動の中で連携を取りたい組織・団体（上位5位）



■市や市社協に実施して欲しい支援（上位5位）



具体的な取組

① 生活支援体制の整備

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
13	住民主体による取組の活性化	<p>地域住民同士の支えあい活動を促進するとともに、日常生活や地域活動に不可欠な移動に関する支援を展開し、住民主体による地域活動の活性化を図ります。</p> <p>また、生活支援コーディネーター*を配置し、地域課題の解決に向けた支援や地域の担い手の連携強化などに取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住民主体の地域の高齢者等移動支援事業（市）・生活支援コーディネーター配置事業（市・社協）・地域資源を活用した移動支援サービスの創出（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 地域の中で抱える課題や現状、必要な支援について話し合います。
- ◇ 地域の中で必要な支援について、住民が主体となってサービスを創出します。
- ◇ ささえあいづくり講座、生活支援センター養成講座など地域活動について学ぶ場を積極的に活用します。

② 地域福祉団体間の情報共有ネットワークの強化

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
14	専門職同士や組織間での連携強化	<p>地域全体の福祉増進を図るため、専門的な支援を行う事業者や団体、当事者団体への支援を実施するとともに、事業者、団体間の情報交換の場の創出に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者団体連合会活動補助事業（市）・（再掲）まちづくり担い手マッチング事業（市）・社会福祉法人の公益的取組の推進（社協）
15	地域のネットワークの強化	<p>地域において、情報交換や意見交換を行う機会を創出するとともに、積極的な情報発信を通じて、多様な地域主体の連携強化を促します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・地域における情報共有の推進（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 地域福祉活動者や団体間の情報共有と連携を促進します。
- ◇ わがまち茶話会*などへの参加を通じて、多様な地域関係者との情報共有や連携に取り組みます。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
わがまち茶話会の参加者数	495 人	▶ 520 人
まちづくり担い手マッチング参加団体数（累計）	111 団体	▶ 150 団体
社会福祉法人間連絡会参加法人数	0 法人	▶ 12 法人

取組事例 住民主体の高齢者等移動支援事業

高齢者が、健康で、住み慣れた地域で生活できるよう、地域が主体となり、交通事業者等と連携して高齢者等の移動手段を確保するための取り組みを支援します。



基本目標 2

地域福祉の担い手が育つまちづくり

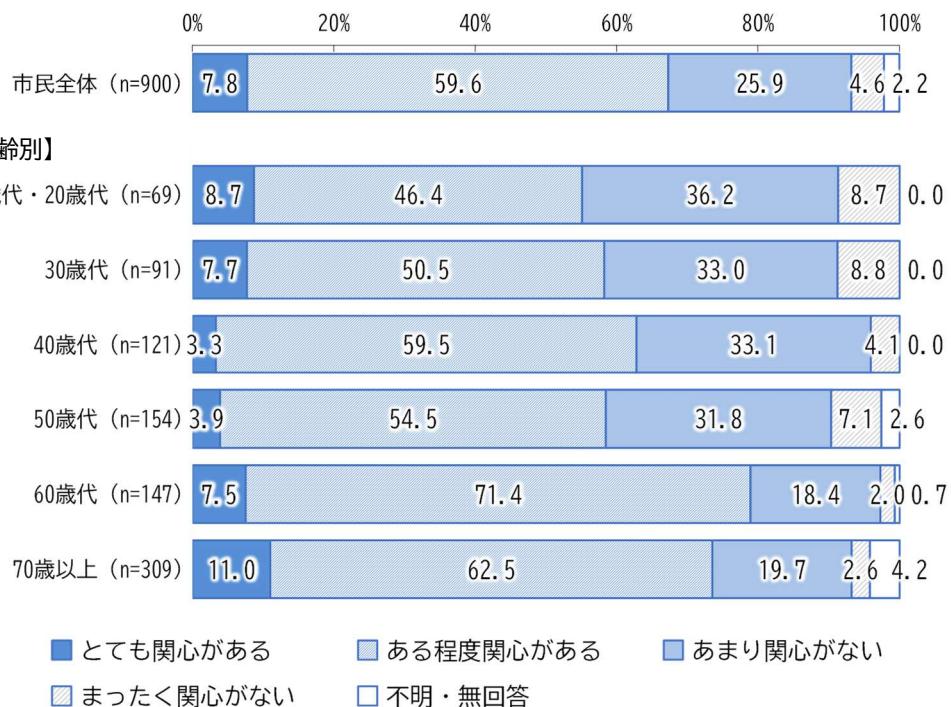
基本施策 1 支えあう意識づくり



現状と課題

- 地域のつながりが希薄化する中で、地域福祉を推進していくためには、地域住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、我が事と考え、地域でお互いに尊重し合いながら助けあうことが必要です。また、地域住民の抱える課題が多様化する中で、心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支えあう「心のバリアフリー」を推進する必要があります。
- 市民アンケート調査では、地域の住民同士での助け合いや支えあえる地域づくりへの関心について、全体では関心がない人が 30.5%に対して、関心がある人が 67.4%と高くなっています。年齢別に見ると、10~30 歳代は関心がない人の割合が 40%を越えている一方、60 ~70 歳代は関心がある人の割合が 70%を越えており、若い世代の関心度が低い傾向にあります。
- 地域コミュニティ会議では、特に若い世代を中心とした地域や福祉に対する意識の希薄化が課題としてあげられています。
- 支えあう意識醸成のため、子どもに対する福祉教育や市民に対する学習機会の提供、地域共生社会の実現に向けた福祉や人権に関する啓発を行っていく必要があります。

■地域の住民同士での助けあいや支えあえる地域づくりへの関心



具体的な取組

① 福祉教育の充実

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
16	子どもに対する福祉教育の推進	<p>子どもに対して、様々な分野の福祉について体験を通じて学ぶ機会を提供し、「やさしい心」を育むとともに、福祉に対する意識醸成に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉体験学習事業（市・社協）・福祉教育推進事業（社協）
17	地域における福祉教育の推進	<p>幅広い市民に対して、福祉に対する関心を高めるとともに、子育てや高齢、障がいなど様々な福祉施策に対する理解を深めるための講演やイベントを開催します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・乳幼児発達支援推進協議会講演会・研修会事業（市）・参加しやすいイベントや研修会の開催（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 福祉について学ぶ場や地域の集いの場に、積極的に参加します。
- ◇ 学校、企業及び市社協などと協力して、福祉に対する興味・関心を持ってもらう機会をつくります。

② 心のバリアフリーの推進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
18	地域共生社会の実現に向けた意識啓発の推進	<p>お互いを認め合い、支えあう心を育むため、人権啓発や偏見・差別の解消に向けた啓発活動を展開します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・人権啓発推進事業（市）・偏見や差別解消の啓発（社協）
19	障がいのある人の社会参加促進	<p>障がいのある人自身の体験発表やグループワークなどを通じて、障がいに対する理解を促進するとともに、障がいの有無に関わらない交流の場を創出します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者地域支援協議会（相談支援部会）事業（市）・福祉ショップ「ともだちの広場」の運営（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 家庭や世代間のコミュニケーションを通じて、人を思いやる心や助けあう心を育みます。
- ◇ 障がいの有無などに問わらず、垣根のない地域活動を促進し、インクルーシブ*な地域を目指します。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
福祉体験学習参加者数	44人	70人
人権啓発事業への参加者数（累計）	2,111人	10,000人
子育て講座の参加者数	384人	395人
福祉教育推進校数・企業数	25団体	28団体

取組事例 福祉体験学習事業

市内小中学生を対象とした高齢や障がいなどの福祉分野に関する体験学習を通じて、やさしい心を育むとともに、福祉分野への理解を深め、将来的な福祉人材の確保を目指しています。



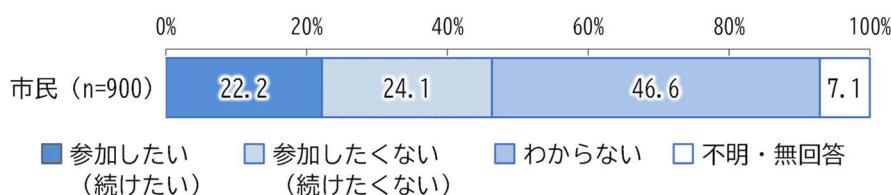
基本施策2 活動の担い手づくり



現状と課題

- 地域の抱える課題が多様化する中で、住民同士の助け合い、支えあい活動の重要性が増していますが、人口減少や後期高齢者の増加を背景に、担い手の減少や固定化、高齢化が課題となっています。
- 団体アンケート調査では、活動を行うまでの問題点として「活動にかかわる人が少ない（48.5%）」「活動の後継者がない（39.4%）」が上位となっています。また、市や市社協に実施してほしい支援として「人材確保に関する支援（45.5%）」が最も高くなっています。
- 市民アンケート調査では、ボランティアの参加状況について「ボランティア活動はしていない（72.1%）」が最も高くなっています。また、今後の活動意向について、参加したい（続けたい）人が22.2%、参加したくない（続けたくない）人が24.1%、わからない人が46.6%となっています。ボランティア活動に対する情報が届いておらず、活動のイメージが持てない人が一定数いることが想定されます。
- 地域福祉を推進するためには、地域や団体の活動を牽引する地域福祉の担い手の確保・育成を進めていく必要があります。また、ボランティア活動に興味関心を持ち、参加してもらえる機会を提供するとともに、団体等に対して活動促進のための支援を進めていくことが必要です。
- 福祉関係の事業所など専門職の人材不足も全国的な課題となっており、団体ヒアリングにおいても専門職人材の確保・育成が課題としてあげられました。市内の事業所等と連携し、人材確保や就労支援を進めるとともに、講座や研修等により人材の育成を進める必要があります。

■ボランティアの活動意向



具体的な取組

① 福祉人材の確保及び育成<重点>

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
20	地域で活動する人材の確保・育成	<p>地域活動の人材を確保するため、幅広い市民に対して、福祉活動に関する研修に取り組みます。また、地区社協の活動を通じた地域福祉活動を学ぶ機会の提供などに取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささえあいづくり講座・生活支援センター養成研修の開催（市・社協） ・新たな人材の掘り起こしや参加促進（社協）
21	専門人材の確保・育成	<p>市内の小中学生に対して地域で働く人の講演を行うなど、社会的・職業的な自立に向けた支援に取り組みます。また、幅広い市民等に福祉や介護の仕事や市内の介護事業所を知ってもらう機会を設けるなど、福祉・介護人材の確保に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育講座の開催（市） ・介護事業所作品展覧会の開催（市） ・手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座の開催（市・社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 自分が身近でできることから地域活動に関わります。
- ◇ デジタル等を活用し、活動に携わる人の負担軽減に取り組みます。

② ボランティア活動への参加促進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
22	ボランティア活動への参加促進	<p>ボランティア活動への関心を高め、参加を促すため、研修や講演会、講座など、ボランティア活動を知ってもらう機会を提供します。</p> <p>また、様々な活動の場づくりを通じて、市民が自身に合った活動を選べる環境づくりに取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル*予防センター養成研修の開催（市） ・子育てボランティアの募集・活動の場づくり（市） ・青少年の社会参加促進事業（市） ・ボランティア養成講座の充実や機会の提供（社協）
23	ボランティア団体等に対する支援	<p>ボランティア活動、まちづくり活動をさらに継続・発展するために、各種団体が直面している課題に対して、セミナー、相談及び助成金の案内等を通じて支援します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり参加セミナー事業（市） ・まちづくり支援相談事業（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 関心のある取組やできることからボランティア活動に参加します。
- ◇ 活動の輪を広げるため、学生など若い世代への声かけや、ボランティア団体などの間で情報交換を行います。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座、点訳・音訳ボランティア養成講座の受講者数	48人	▶ 61人
生活支援センター養成研修受講者数（累計）	183人	▶ 200人
フレイル予防センター養成研修受講者数（累計）	141人	▶ 300人
ふれコミ隊加入者率（年間）	7.6%	▶ 8.0%
地区社協の福祉の人財発掘事業参加者数	521人	▶ 559人

取組事例 まちづくり参加セミナー事業

「まちづくり活動」がさらに継続・発展するため、実際に団体が直面している課題からテーマを定め、スキルアップにつながる講座を実施しています。



取組事例 フレイル予防センター養成事業

フレイル予防を普及啓発するため、地域の中でフレイルチェックのサポートやフレイル予防の啓発活動に取り組むセンターの養成研修や交流会などを開催しています。

また、センターに対して、さらに理解を深めるための講座を開催し、より主体的に活動を行う「フレイル予防アドバンスセンター」の養成にも取り組んでいます。



基本施策3 多様な住民の参画促進



現状と課題

- 地域共生社会を実現するためには、誰もが役割と生きがいを持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて地域社会に参画することが求められます。人口減少、少子高齢化等により担い手が減少する中で、特に地域との関わりが薄くなっている若い世代等の参画がますます重要なっています。
- 高齢者や障がいのある人などの社会参加や活躍の機会を創出するとともに、若い世代の地域や福祉に対する意識醸成、参加促進を図る必要があります。

具体的な取組

① 高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、活躍の場づくり支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
24	高齢者の社会参加、活躍の場の充実	<p>高齢者が生きがいを持つとともに、地域をつくる一員として活躍できる場の創出に取り組みます。また、社会参加を通じて、フレイル予防等、自身の健康寿命*の延伸につなげます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター支援事業（市）・シニア向け就労促進事業（市）
25	障がいのある人の社会参加、活躍の場の充実	<p>障がいのある人が社会とのつながりを深め、地域の中で生活していくため、就労支援など、社会参加できる機会の充実を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・就労支援コーディネーター*の設置（市）・障がい者の社会参加の支援や啓発（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 障がいを正しく理解し、合理的配慮*を踏まえた地域活動を展開します。
- ◇ 自身が支援の「受け手」となり得る一方で、「支え手」でもあるという意識を持って地域活動に参画します。

② 若い世代の参加促進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
26	若い世代の意識の醸成	<p>若い世代のまちづくりや地域活動に対する意識醸成を図るため、若者を対象としたセミナーなどを開催するほか、学校や企業と連携した地域福祉活動の理解促進に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり担い手育成支援事業（市） ・若い世代に対する地域福祉への理解促進活動（社協）
27	若い世代の参加機会の創出	<p>子育て世代などを対象としたイベントの開催や、高校、大学などと連携して学生などが地域活動やイベントに関わる機会を提供します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあいフェスタ事業（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 興味のある分野の活動や親子で地域のイベントに参加します。
- ◇ 若い世代にまちづくりや地域活動への参加を呼びかけるとともに、参加しやすいしくみや活動形態について検討します。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業*の利用者数合計	529 人	▶ 609 人
まちづくり担い手育成支援事業やまちづくり参加セミナーの参加者数（累計）	922 人	▶ 1,251 人
福祉座談会開催数	22 回	▶ 26 回

取組事例 まちづくり担い手育成支援事業

次世代を担う若者の中からまちづくり活動に取り組む人材を掘り起こすため、まちづくり活動に興味はあるが実践したことがない若者が集まり、対話をしながら1つの活動を行うプログラムを行い、若い世代のまちづくりの担い手を育成しています。



基本目標 3

誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

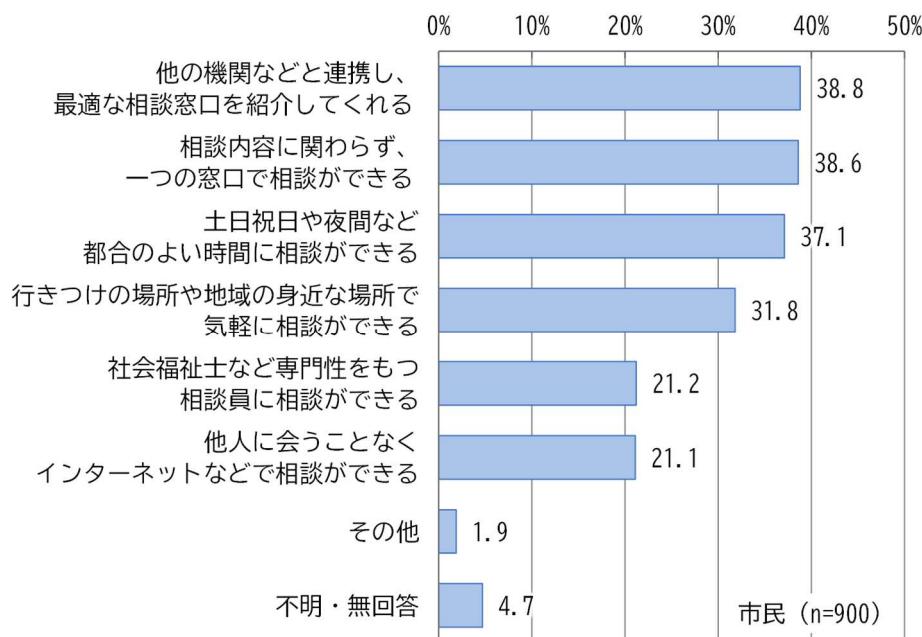
基本施策 1 福祉サービスの質の向上・利用促進



現状と課題

- 高齢者や認知症の人、知的障がい、精神障がいのある人など、何らかの支援が必要な人は増加傾向にあります。誰もが地域で安心して生活できるようにするために、福祉サービスを適切に利用できる体制を整えることが重要です。また、近年福祉の各分野において制度や法律の改正なども多く、適切に対応していく必要があります。
- 市民アンケート調査では、生活上の悩みや不安の相談について「家族や親戚(80.8%)」や「友人や知人(42.8%)」などの身近な人に相談する人の割合が高い一方で、「社会福祉協議会(0.6%)」や「市役所等の相談窓口(2.7%)」などの公的機関へ相談している人の割合は低くなっています。相談しやすい窓口については、「他の機関などと連携し、最適な相談窓口を紹介してくれる(38.8%)」「相談内容に関わらず、一つの窓口で相談ができる(38.6%)」「土日祝日や夜間など都合のよい時間に相談ができる(37.1%)」が上位となっています。
- また、福祉サービスの情報の入手状況について、「十分にできている」が9.0%に対して『できない』が62.6%となっています。
- サービスの質を向上させるとともに、多様な相談を断らずに受け止めつなぐ相談窓口の機能や連携の強化、情報発信等により適切なサービスの利用を促す必要があります。

■相談しやすい窓口



具体的な取組

① 各福祉分野におけるサービスの充実

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
28	各個別計画に基づく福祉サービス等の推進	<p>高齢、障がい、子ども・子育てなど、各分野の個別計画を策定し、本計画とも整合を図りながら、適正な福祉サービスの提供と体系的な支援施策を展開します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者総合プランの策定・運用（市）・障がい者スマイルプランの策定・運用（市）・子どものみらい応援プランの策定・運用（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 福祉サービスに関する理解を深め、適正に利用します。
- ◇ 事業者や団体などは、地域の課題や福祉ニーズを把握し、サービスを提供します。

② 各種相談窓口における連携体制の整備

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
29	各種相談窓口等の連携体制の構築	<p>各分野の相談支援機関が受けた相談について、必要に応じて他の分野と連携して適正な支援が届けられるよう支援体制を整備するとともに相談支援機関同士の連携を強化します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">◆包括的な支援体制の整備（市）
30	各種相談窓口における相談支援の充実	<p>専門職の配置や相談員の能力向上などを通じて、相談窓口の機能を高めます。特に子ども・子育て分野においては、母子保健と児童福祉の機能を集約した「こども家庭センター」を運用します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・基幹相談支援センター事業（市）・（再掲）地域包括支援センター運営事業（市）・こども家庭センター「クローバー」の運営（市）・教育センター「すてっぷ」の運営（市）・生活相談センター「さぽーと」の運営（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 身近な相談相手となれるよう、ちょっとした声かけを行います。
- ◇ 相談支援に取り組む団体や事業所は、内容に応じて、専門的な支援機関につなぐなど関係機関と連携し包括的な支援に努めます。

③ 効果的な福祉サービスの情報発信

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
31	多様な媒体による情報発信の充実	<p>支援を必要とする人が適切な福祉サービスを利用できるよう、広報紙やウェブサイト、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信に取り組みます。また、対象者に合わせて、発信内容や方法を工夫し、わかりやすい情報発信に努めます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援サイト「ポケット」による情報発信（市） ・広報啓発事業（市・社協） ・助成金制度等の周知や利用支援（社協）
32	情報アクセシビリティ*の向上	<p>障がいや病気などを理由に、広報紙や SNS 等だけでは情報を得ることが困難な人に対して、正しく情報を届けるため、音声の読み上げや点字など、様々な情報発信ツールを活用します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字・声の広報等発行事業（市・社協） ・閲覧支援ソフトの活用（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 正しい情報を得るため、信頼できる情報源から情報収集します。
- ◇ 地域福祉活動を通じて福祉サービスの情報を地域で共有します。
- ◇ 地域や団体の活動について積極的に情報発信します。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
地域包括支援センターの認知度	52.2%	UP
基幹相談支援センター「すまいる」の認知度	24.2%	UP
こども家庭センター「クローバー」の認知度	29.7%	UP
生活相談センター「さぽーと」の認知度	25.1%	UP
SNSによる地域福祉活動の紹介数	275 件	309 件

基本施策2 さまざまな困難を抱える人に対する支援の充実



現状と課題

- 社会情勢の変化に伴い、地域住民の抱える福祉ニーズが複雑化・多様化しています。介護や子育て、障がい、生活困窮、ひきこもりなど複合的な課題を抱える世帯が増加しています。
- 団体ヒアリング調査においても、支援対象者の多様化や課題が複雑化・複合化しているとの声があがっており、重層的・包摂的な支援体制の構築が求められています。
- 複雑で多様なケースに対応するためのきめ細かな支援体制の充実を図る必要があります。
- また、犯罪や非行をした人の中には、厳しい生活環境など生きづらさを抱え、立ち直りに困難を抱える人が少なくありません。立ち直ろうとする人が、地域社会で孤立しないよう、行政や関係機関等が連携して支援に取り組む必要があります。

具体的な取組

① 生活や就労に困っている人への支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
33	相談支援の充実	<p>生活困窮に陥るリスクのある人などに対する相談支援を通じて、就労や家計改善など、一人ひとりに合わせた支援メニューの提供につなげます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">• 生活相談センター「さぽーと」の運営（社協）
34	就労支援の充実	<p>企業と連携した求職者に対する就労支援や、就労に向けたスキルアップなど、就労意欲のある人に対する支援に取り組むとともに、生活困窮者に対して、相談支援などと連携した就労意欲の向上に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">• 生活困窮者自立支援事業（市・社協）• 合同企業説明会の開催（市）
35	一時生活支援等の充実	<p>就労や自立に向けて一時的な生活支援を必要とする人に対して、住居や衣服等の支援や給付、資金貸付事業を実施します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">• 生活困窮者自立支援事業（市・社協）• ひとり親家庭自立支援給付金事業（市）• 生活福祉資金貸付事業（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 相手に寄り添って話を聞き、身近な人の相談相手になります。
- ◇ 子ども食堂など、地域の中で生活支援や居場所づくりに取り組みます。
- ◇ 地域の事業者は、社会参加や就労体験の機会提供など就労支援に協力します。

② 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
36	妊娠・出産期における支援の充実	<p>妊娠・出産期の母子への訪問や各種健診、健診に対する助成などを通じて、母子の心身の健康を保つとともに、出産・育児の不安を和らげるための伴走的な支援に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業（乳幼児健康診査、家庭訪問、のびのび測定等）（市） ・産婦健康診査助成事業（市） ・産後ケア事業（市） ・（再掲）ファミリー・サポート・センター事業（市・社協）
37	配慮を必要とする子どもへの支援の充実	<p>様々な理由を背景に学校への行きづらさを抱える子どもたちの学びの場や活動の場を提供するとともに、本人や保護者の悩みをワンストップで受け止める相談支援を実施します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）教育センター「すてっぷ」の運営（市） ・あすなろ教室事業（市） ・さくら・まえみや不登校対策事業（市）
38	配慮を必要とする家庭への支援の充実	<p>保育園における医療的ケア児*の受け入れや、ひとり親家庭に対する支援、経済的な理由により就学が困難な家庭など、家庭に合わせた多様な支援施策を展開します。また、DV やヤングケアラーなど、保護や支援が必要な家庭に対して学校や子育て福祉などが連携して対策と支援に取り組む体制を整えます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児保育支援事業（市） ・ひとり親家庭相談事業（市） ・要保護児童対策及び DV 対策地域協議会の運営（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 子育ての悩みを一人で抱え込むことがないよう、声かけなどで温かく見守ります。
- ◇ 子育ての悩みを親同士で話しあえる場や子育てについて学べる場を積極的に設けます。
- ◇ ファミリー・サポート・センターへのサポート会員登録など、子どもや子育て世帯の手助けに取り組みます。

③ 制度のはざまにいる人への支援<重点>

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
39	包括的な支援体制の整備	<p>既存の制度や福祉サービスでは支援が届かない人に対して、適正な支援を届けるための支援体制の整備に取り組むとともに、分野に捉われず、行政の様々な部署や、支援機関、団体と連携して包括的な支援を提供します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">◆（再掲）包括的な支援体制の整備（市）・ひきこもり支援対策プラットフォームの運用（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 支援が必要だと思われる地域の人々に声かけをします。
- ◇ 相談先が分からずに困っている人を把握したら、民生委員・児童委員や相談機関などにつなげます。

④ 安心できる居場所を必要とする人への支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
40	居場所の創出	<p>孤独・孤立状態に陥るリスクのある人や安心できる居場所を持たない人に対して、属性を問わずに参加できる居場所の提供を検討します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・（再掲）子ども食堂・子ども宅食支援事業（市）◆（再掲）孤独・孤立に陥る人への相談支援、アウトリーチ支援（市）
41	居場所につなぐ支援の充実	<p>各相談支援や情報発信等を通じて、居場所を必要とする人を見つけて、居場所につなげるための支援を展開します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・健康相談事業（こころの相談）（市）・悩みを抱えやすい若者への相談窓口の周知（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 子ども食堂など、地域の中で居場所と感じられる場所をつくります。
- ◇ 子どもがいる世帯やひとり暮らしの高齢者世帯など、孤立するリスクが高い世帯に声かけなどを行い、地域で見守ります。

⑤ 権利擁護を必要とする人への支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
42	権利擁護体制の充実	<p>成年後見支援センターを中心として、成年後見制度*の利用促進や制度利用に対する包括的・伴走的な支援を実施します。また、市民後見人*の養成などを通じて、支援体制の充実を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・成年後見支援センター事業（市・社協）・法人後見事業（社協）
43	虐待防止に向けた取組の推進	<p>基幹相談支援センターを中心とした虐待防止のネットワークを構築するとともに、虐待が発生した際には、被虐待者の保護を行うための連携強化を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・児童虐待防止に向けた連携強化（市）・高齢者虐待防止に向けた取組（市）・障がい者虐待防止事業（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 制度についての知識を深め、必要に応じて利用できるようにします。
- ◇ 支援が必要な人を地域で見守り、成年後見支援センターや専門機関などの必要な支援につなげます。
- ◇ 市民後見人となり、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない人をサポートします。

⑥ 再犯防止の推進【再犯防止推進計画】

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
44	民間団体等の活動促進	<p>更生保護に携わる民間団体等の再犯防止の取り組みを促進するため、研修や団体運営などの活動を支援します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・保護司会の運営支援（市）・更生保護女性会の運営支援（市）
45	広報・啓発の推進	<p>再犯防止に関する街頭啓発や学校での啓発活動、イベント出店等を通じて、地域に再犯防止に対する正しい理解を促します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・社会を明るくする運動の実施支援（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 再犯防止や更生保護の取組について正しい理解を深め、地域で支える体制をつくります。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労率 (年間)	75.0%	► 82.5%
90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合	18.9%	► 20.0%
市民後見人の人数	1人	► 2人

取組事例 市民後見人養成講座事業

認知症や障がいなど、日常生活の中で判断能力が不十分と思われる方が安心して地域で暮らせるよう、金銭管理や介護・福祉サービスの利用援助などを補佐する市民後見人の養成講座を開催しています。令和6年3月には、県内初となる市民後見人が各務原市で誕生しています。



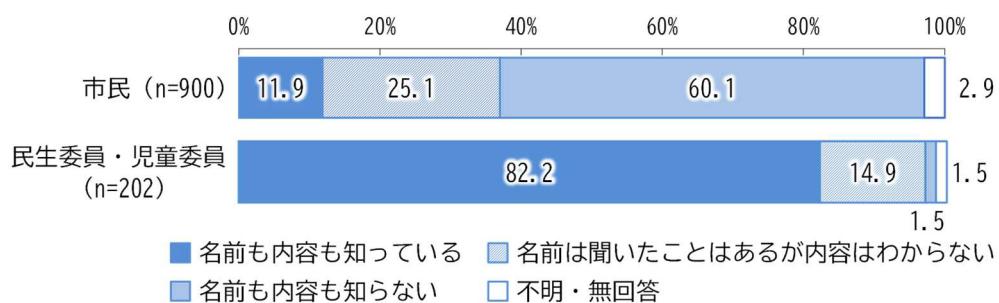
基本施策3 防災・防犯活動の推進



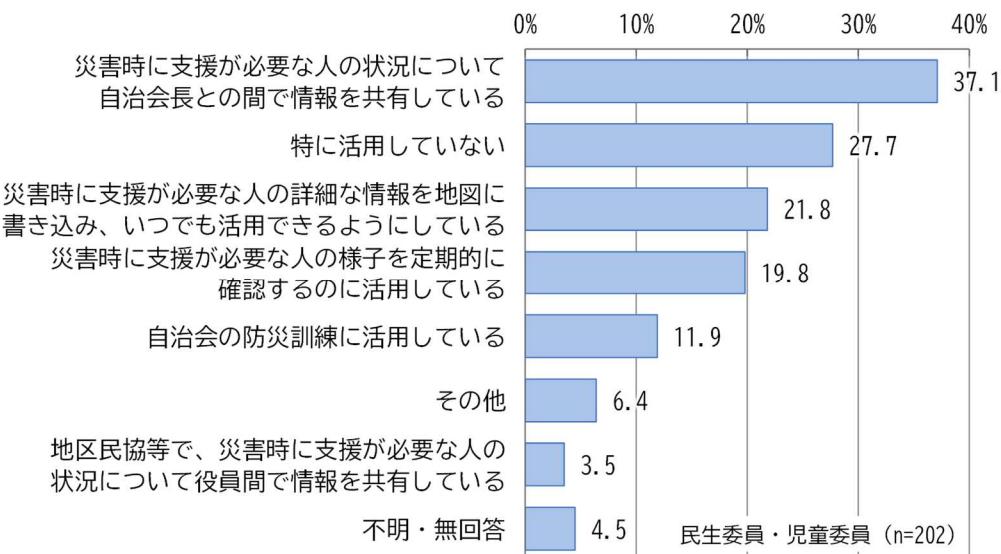
現状と課題

- 近年、全国各地で豪雨や地震など甚大な自然災害が多く発生する中、災害時における地域住民の支えあいに対する意識を高めていく必要があります。また、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人など、自ら避難することが困難な要配慮者に対する支援・配慮も課題となっています。
- 市民アンケート調査では、避難行動要支援者*支援制度について、名前も内容も知っている人は 11.9%にとどまっています。
- 民生委員・児童委員アンケート調査では、避難行動要支援者支援制度について名前も内容も知っている人が 82.2%、名前も内容も知らない人が 1.5%となっていますが、災害時に支援が必要な人の情報の活用状況について、「災害時に支援が必要な人の状況について自治会長との間で情報を共有している(37.1%)」に次いで「特に活用していない(27.7%)」が上位となっています。
- 市民アンケート調査では、「防災対策の推進」や「防犯活動の推進」は市民にとって関心が高く、重要だと認識されている取組となっています。
- 住み慣れた地域で、より安全に安心して生活を送るために、関係機関の協力体制のもと、日頃から地域ぐるみで災害・防犯対策の取組を強化する必要があります。

■避難行動要支援者支援制度の認知度



■災害時に支援が必要な人の情報の活用状況



具体的な取組

① 災害時の要配慮者への支援体制整備

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
46	要配慮者支援体制の構築	<p>障がいのある人などの当事者同士による被災時の生活支援などの協議を通じて、個別避難計画*や福祉避難所*の運営マニュアルの適宜見直し、支援体制の構築に取り組みます。また、災害ボランティアの受け入れを想定した調整・協議など、支援を受けるための体制を構築します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者支援促進事業（福祉避難所運営等）（市） ・障がい者地域支援協議会事業（市） ・災害ボランティア連絡会議の開催（市）
47	要配慮者の把握	<p>要配慮者の名簿を適切に管理・運用するとともに、本人の同意を得た上で地域に共有し、自主防災訓練で活用してもらうなど、地域防災力の向上につなげます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿事業（市） ・高齢者要援護台帳の管理・運用（市）
48	災害時における要配慮者への支援	<p>被災時における要配慮者の精神的な不安や悩みなどを和らげるため、関係機関等と連携した「こころのケア」を実施します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の「こころのケア対策」の実施（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 日頃から地域と交流を持ち、災害時に助け合える関係を築いておきます。
- ◇ 避難行動要支援者名簿への登録が必要な人を把握します。
- ◇ 障がいのある人や高齢者など要配慮者も交えた、防災訓練を実施します。

② 地域の防災対策の促進

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
49	防災に関する知識等の普及・啓発	<p>地域における防災リーダーの育成や学校における防災教育を通じて、防災に関する知識の普及・啓発に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ひとづくり講座事業（市） ・防災教室事業（市）
50	地域防災活動の活性化	<p>自治会等に対する講座や訓練等を通じて、自主防災組織の重要性を啓発するとともに地域防災力の向上に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習まちづくり出前講座（防災）の提供（市） ・災害ボランティアセンター*立ち上げに向けた体制づくり（社協）

市民・地域 の取組

- ◇ 普段から、隣近所の人と災害を意識した話しあいや地域の防災訓練に積極的に参加します。
- ◇ 地域での防災対策を促進するため、各家庭や地域において災害に備えた備蓄に取り組みます。

③ 地域の防犯活動の支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
51	地域の連携による防犯の推進	<p>地域における見守り活動の促進や「子ども 110 番の家制度*」の周知を通じて、防犯意識の向上や犯罪抑制に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・通学路ふれあい安全マップの作成・活用（市）・子ども 110 番の家制度の周知（市）
52	活動を支える基盤強化	<p>地域における防犯活動団体に対する支援や防犯カメラの設置に対する補助を通じて、地域における防犯活動や防犯体制の強化を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯団体活動支援事業（市）・自治会防犯カメラ設置補助事業（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 犯罪被害にあわないために防犯意識や知識を高めます。
- ◇ ボランティアや見守り活動などで、学校の通学路などの安全確保を図ります。
- ◇ 防犯灯や防犯カメラを設置するなど、防犯活動を推進し、犯罪を予防する環境をつくります。

成果指標

項目	現状 令和 5 年度	目標 令和 11 年度
防災推進員*の活動者数（累計）	126 人 ▶	150 人
犯罪認知件数（年間）	925 件 ▶	772 件

基本施策4 包括的な自殺予防体制の構築【自殺対策計画】



現状と課題

- 近年、全国の自殺者数は、年間2万人を超える水準で推移しているものの、減少傾向にありましたが、コロナ禍で女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準になるなど、今後対応すべき新たな課題が顕在化しました。
- 令和4年10月に閣議決定された「第4次自殺対策総合大綱」では、これまでに引き続き、社会における「生きることの阻害要因*」を減らし、「生きることの促進要因*」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向が示されるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進が新たな基本認識として追加されました。
- 本市の令和5年の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は15.1となっており、全国（17.3）、岐阜県（18.8）と比較して低くなっています。
- 自殺死亡の要因は様々であり、不安や悩みの深刻化を防ぐため、家族や地域等の見守り、相談支援や居場所の提供、複合的課題に対応するための関係機関とのネットワークづくり等の取組が求められます。

具体的な取組

① 自殺を未然に防止する体制の強化

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
53	地域におけるネットワークの強化	<p>保健・医療・福祉・教育・労働等、様々な分野の行政機関や、関係団体と連携し、自殺対策に関する検討や情報交換などを行う場を設けます。また、地域におけるコミュニケーションの活性化を促すことで、安心して生活できる地域づくりに取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺対策推進本部会議の開催（市）・自殺対策連絡協議会の開催（市）・語らい・ふれあい活動事業（市）
54	自殺対策を支える人材の育成	<p>自治会や民生委員・児童委員、行政職員など、様々な人を対象にゲートキーパー*研修を実施し、自殺リスクのある人の早期発見や見守りに携わる人材を育成します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ゲートキーパー養成研修の開催（市）・教職員に対するSOS受け取り方研修の実施（市）
55	周知・啓発の推進	<p>自殺リスクや対策などについて正しい理解を深めてもらうため、自殺対策に関する講演会の開催等を通じて、周知・啓発に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・こころの健康づくり講演会の開催（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 悩んでいる人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという意識を一人ひとりが持ちます。
- ◇ ゲートキーパー養成講座の受講などを通じて、ゲートキーパーの役割や必要性を正しく理解します。

② 自殺リスク要因を減らすための支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
56	相談支援体制の充実	<p>自殺を選択する要因は様々であることから、生活困窮や就労、こころの相談など多様な分野の相談支援を展開することで、自殺リスク要因の低減を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・(再掲) 健康相談事業（こころの相談）(市)・消費生活に関する相談、多重債務相談（市）・(再掲) 就労支援コーディネーターの設置（市）
57	当事者及び家族への支援の充実	<p>自殺未遂者や、遺された家族へのフォロー、相談支援機関への取り次ぎなどを通じて、自殺の企図防止や家族の悩みや不安などの軽減を図ります。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺未遂者への相談支援（市）・遺された人への支援に関する情報発信（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 職場や地域において、過重労働やハラスメントの対策などに取り組みます。

③ さまざまな世代や環境に応じた支援

行政・社協 の取組

No.	取組	内容
58	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>訪問支援、相談支援や居場所づくりなど、様々な支援施策を通じて、育児による心身の不調や、虐待、ヤングケアラー、いじめ、不登校など、子ども・若者や子育て当事者が抱える不安や悩み、課題の解決に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・「SOS の出し方に関する教育」の実施（市）・(再掲) こども家庭センター「クローバー」の運営（市）・(再掲) 要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への支援（市）・(再掲) 教育センター「すてっぷ」の運営（市）・少年センター「ほっとステーション」の運営（市）

No.	取組	内容
59	女性の自殺対策の推進	<p>育児など、女性が孤独・孤立状態に陥りやすい場面や心身に支障をきたす可能性が高まる場面において、相談支援や訪問支援などを展開し、不安や悩み、課題の解決に取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 母子保健事業（乳幼児健康診査、家庭訪問、のびのび測定等）（市）
60	高齢者の自殺対策の推進	<p>配偶者との死別などによる孤独・孤立や、身体機能の低下等を背景とした自殺リスクを低減するため、相談支援や介護予防、居場所づくり事業を展開します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体対象の介護予防教室の開催（市） ・高齢者の居場所づくり事業（市）
61	生活困窮者の自殺対策の推進	<p>経済的な理由を背景に自殺するリスクを低減するため、生活困窮者に対する相談支援や就労支援等を展開します。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 生活困窮者自立支援事業（市・社協）
62	勤務・経営者の自殺対策の推進	<p>労働環境などを背景に自殺するリスクを低減するため、経営者等に対する自殺対策やゲートキーパーの周知、ハローワーク等と連携した就労支援や雇用機会の創出などに取り組みます。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携（市）

市民・地域 の取組

- ◇ 健康づくりや支えあい活動を通じて、心身の健康増進やつながりづくりを推進します。
- ◇ 見守り活動やちょっとした声かけなどを通じて、自殺リスクが高い人の早期発見に努めます。

成果指標

項目	現状 令和5年度	目標 令和11年度
ゲートキーパー養成研修受講者数（累計）	56人	70人
自殺死亡率（人口10万人） <small>※令和4年度</small>	15.1	12.0

取組事例 ゲートキーパー養成研修事業

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

様々な悩みや生活上の困難を抱える方に対する早期発見や見守りに携わる人材育成のため、民生委員・児童委員、行政職員など、様々な人を対象にゲートキーパー研修を実施しています。



